

第 11 回群馬県女子フットサルリーグ 2020 大会要項

1. 名 称

第 11 回群馬県女子フットサルリーグ 2020

2. 主 催

公益社団法人群馬県サッカー協会

3. 主 管

群馬県フットサル連盟・渋川市サッカー協会

4. 協 賛

PENALTY／株式会社ウインスポーツ

5. 期 日

2020 年 9 月から 2020 年 12 月

6. 会 場

民間コート等

7. 参加資格

- ① 2020 年度公益財団法人日本サッカー協会のフットサル種別で加盟登録を行なったチームであること。
- ② 第 1 項のチームに所属する 13 歳以上(但し、中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手であること。
- ③ 第 1 項の定めるチームには、1 チームあたり 3 名までの外国籍選手の登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、IFTC(国際移籍証明書)の提示を行い、県サッカー協会の承諾を得なければならない。但し、日本生まれ、学校教育法第 1 条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第 1 条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに 1 名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。
- ④ 公益財団法人日本サッカー協会発行のフットサル大会登録票および選手変更届(追加届を含む)・電子選手証一覧票の写し(写真付き)を持参していること。
- ⑤ 登録された選手および役員は、傷害保険(スポーツ保険等)に加入していること。
- ⑥ 選手およびチームは、他の地域・都道府県の当該年度リーグに登録または出場していないこと。
- ⑦ チームの日常的な活動拠点並びにチーム所在地は群馬県内であること。
- ⑧ チーム代表者は、20 歳以上であり、当事者能力があること。
- ⑨ リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。

8. 参加費用

リーグ参加費：30,000 円

※費用を納入した後にチームの都合で不参加となった場合は返金を致しません。

下記は KICK OFF 登録費用(年度毎の目安となります)

チーム登録料：12,000 円(内訳 JFA¥3000・JFF¥2000・KFF¥1000・KFA¥1000・GUFA¥3000・GFF¥2000)

監督登録料：2,000 円(内訳 JFA¥2000・ライセンス有は不要)

機関誌購読料：5,000 円(JFA 発行月刊紙)

個人登録費：4,200 円×選手登録数(内訳 JFA¥1000[申請後免除対象]・JFF¥2000・GUFA¥1000・GFF¥200)

9. 参加申込

- ① 参加申込にエントリー可能な人数は、1 チーム：34 名(役員 10 名、選手 24 名)を上限とする。
- ② 参加申込書類

- (1) フットサル大会登録票の原紙 ※EXCELデータも送信すること
 - (2) 連盟加盟申込書
 - (3) プライバシーポリシー同意書
 - (4) 傷害保険の写し(登録選手全員分)
 - (5) フットサル電子選手証一覧票 (※背番号順)
 - (6) 登録するユニフォーム (申請フォーマットを使用) ※EXCELデータも送信すること
 - (7) 連盟クラブ申請書 (※対象のクラブのみ)
 - (8) ユニフォーム広告掲示申請 (※対象のチームのみ)
- ③ 参加申込書類の送付先: 〒371-0037 前橋市上小出町 3-44-6 群馬県フットサルリーグ事務局宛
- ④ データ送付先: gmfut@live.jp 群馬県フットサルリーグ事務局 柿沼宛

10. 申込締切

参加申込書類・データは、令和2年6月12日(金)必着

11. ユニフォーム

- ① 大会登録票に記載されたものを原則とする。
- ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすい色のユニフォームを参加申込書に記載し必ず携行すること。(FP・GK 用共)
- ③ ユニフォームのシャツの色彩は審判員が通常着用する黒色または同系色(紺色など)を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- ④ シャツの前面・背面に登録した選手固有の番号を付けること。ショーツにも番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのも物でなければならない。
- ⑤ 番号は整数の1から99を使用し0は認めない。1番はゴールキーパーのために用意される。
- ⑥ シャツやショーツの下にアンダーシャツやアンダーショーツを外に露出して着用する場合は、その主たる色はシャツの袖やショーツの主たる色と同色でなければならない。(同系色は認めない)。襟については、規定しない。
- ⑦ 競技開始後、フィールドプレーヤーがゴールキーパーとしてプレーする場合のユニフォームは、以下の通りとする。
 - (1) ゴールキーパーのユニフォームシャツと同色・同デザインであることを基本とする。
(ショーツ・ストッキングについてはゴールキーパーと同様でなくてもよい)
 - (2) 競技者が着用するユニフォームにはその競技者自身の背番号を付けなければならない。
なお、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームにより代用することができる。
- ⑧ ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。ただし登録(ショーツ)と色が違うものは認めない。
- ⑨ 貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるものとするが、四方が縫い合わされていなければならないものとし、年間を通じての貼り番号でのユニフォームは認めない。台紙は、白またはシャツの主たる色。番号の色については、規定しない。
- ⑩ ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。(申請料は¥10,800/件、面積制限有り)。必ず申請書のコピーを送付又は持参すること。

- ⑪ その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に順ずる。

12. 競技規則

- ① 公益財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項による。
- ② 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- ③ 本リーグ中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ④ 競技時間：前後半20分（プレーイングタイム）、ハーフタイム5分
※ただし、キックオフ開始が施設閉館時間の残り時間1時45分をきる場合は試合を延期とする
- ⑤ ピッチサイズ：原則として、40～33m×20～16m。
- ⑥ 使用球：日本サッカー協会認定のフットサル用ボール。ボールは連盟が定める統一球とする。マルチボールとして、各チーム3球持ち寄りとする。
- ⑦ シューズ：靴底の接地面がアメ色・白色または無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない)
※但し、フットサル場(屋外)ではトレーニングシューズも使用可能とする。(靴底の色の指定なし。)
- ⑧ すね当て：必ず着用すること。
- ⑨ 装飾品の着用は一切認めない。テーピングで覆うことも認めない。
- ⑩ ソックス止めのテーピングの色は、ストッキングと同色・同デザインとする。
- ⑪ ピッチ上でプレーできる外国籍選手は2名以内とする。

13. 競技方法

2回戦総当りのリーグ戦を実施する。

順位決定方法は、勝ち点の合計の多いチームが上位として順位を決定する。

リーグの勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。不戦敗の場合、得点は0-5とし、勝点を-3とする。

勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。

- (1) リーグ戦全試合の成績(1:総得失点差、2:総得点数)
- (2) 当該チーム間の対戦成績(3:勝点、4:得失点差、5:総得点数)
- (3) 抽選

14. 1部/関東女子リーグへの参入戦

優勝チームは関東女子フットサルリーグ参入戦へ出場する義務を負う。

15. 審判・オフィシャル

各チーム有資格者の帯同審判員2名による。

オフィシャル担当チーム(4-5名):主審、第2審判、タイムキーパー、記録者1-2名

ボールパーソン担当チーム(4名):ボールパーソン4名

16. リーグ規約

- ① リーグ規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- ② ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録書によりあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー表に記載された14名(役員5名、交代選手9名)を上限とする。当日、試合に出場しない選手が承認を得て、役員としてベンチに入ることができる。ただし、メンバー表に役員として記載すること。
- ③ 各試合競技開始時間の30分前にオフィシャル席にて両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。(ユニフォームの確認を怠ったチームは不戦敗とする。)なお、事前の対戦チーム

での話し合いも可とし、該当の審判・オフィシャルチームに連絡を行うこと。

- ④ 試合開始時間の 5 分前に出場選手・役員は、審判のチェックを必ず受けなければならない。怠った選手・役員の出場は認めない。チェック時に出場選手 3 名に満たない場合は、不戦敗とする。また、メンバー表に記載している選手・役員であれば、後半からの出場を可能とする。後半開始前に必ず審判チェックを受けること。それ以降の出場は認めない。役員も同様とする。
- ⑤ 試合において、出場するチームは本リーグメンバー表及び各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子選手証一覧票の写し(写真付き)を持参すること。選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- ⑥ 参加チームは、ユニフォームシャツと異なる 2 色のビブスを準備・携行しなければならない。また、プレー中の競技者と明確に判別するため、競技中に交代要員はビブスを着用しなければならない。
- ⑦ 本リーグは参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、一切の責任を負わないものとする。(チーム又は個人のスポーツ保険等に対応すること。)
- ⑧ ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。
- ⑨ オフィシャル担当は、当日の会場設営・撤収および試合運営(オフィシャル、ボールパーソン等)の責任を持って行うこと。
- ⑩ ごみは、すべて各チームで持ち帰ること。(会場に残った物は、オフィシャル担当が持ち帰ること。)
- ⑪ 参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする。
- ⑫ 県内で行なわれる各種大会への運営手伝いを義務とする。
- ⑬ 大会要項に規定されていない事項については、運営委員会で協議のうえ決定する。

17. 問い合わせ先

群馬県フットサルリーグ事務局 (〒371-0037 前橋市上小出町 3-44-6 FAX:027-234-5593)

担当:群馬県フットサル連盟 柿沼(E-mail: gmfut@live.jp) TEL:080-3397-0507